

3月7日～19日

# 平成24年度予算を可決 総額70億4,940万円

対前年度比 2億6,340万円(3.6%)減

## 主な予算の使われ方

### <一般会計>

- ・ 庁舎等維持管理経費 33,326千円  
利便性向上のための庁舎の増築改修工事及び多目的トイレの新設

---

- ・ 環境基本計画等策定業務 6,428千円  
環境関連施策の課題を整理する中から、総合計画を補完する計画等を策定

---

- ・ 森林セラピー事業 3,842千円  
観光情報の発信及びガイド育成、セラピー基地誘導案内看板の作成

---

- ・ 多目的活動センター整備事業 2,625千円  
利便性向上のためのエアコンを整備

---

- ・ 木質ペレットストーブ導入支援事業 1,000千円  
ペレットストーブ購入助成(補助率2/3、上限25万円に引き上げ)

---

- ・ 町道整備事業 66,994千円  
町道71号線(旭町)・131号線(西3条)改良舗装工事、8号線(旭町)歩道新設工事他

---

- ・ まちなか団地建設整備事業 205,952千円  
旭町10戸買取、外構工事他

---

- ・ 小学校施設整備事業 24,379千円  
活汲小学校耐震改修工事、津別小学校耐震設計・渡り廊下屋根改修工事他

---

- ・ 小学校施設管理経費 7,243千円  
津別・本岐・活汲小学校の備品(掃除機、FFストーブなど)の購入他

---

- ・ 中学校施設整備事業 31,207千円  
活汲中学校校舎及び体育館耐震改修工事

---

- ・ 中学校施設管理経費 6,486千円  
津別中学校体育館換気工事・音楽室エアコン設置・図書室用パソコン整備他

---

- ・ 芸術文化振興経費 5,814千円  
中央公民館30周年記念事業(歌舞伎公演など)、町民芸術劇場他

---

- ・ 中央公民館施設整備事業 20,609千円  
教育委員会の事務を中央公民館で行うための事務室改修工事

---

- ・ トレーニングセンター管理経費 3,300千円  
トランポリンの購入

---

- <介護サービス会計>
- ・ デイサービス施設整備事業 7,613千円  
介護浴槽の更新

---

- <下水道会計>
- ・ 管渠等施設整備事業 25,625千円  
マンホールポンプ所長寿命化計画策定、汚水マンホール蓋改修工事他

---

- <上水道会計>
- ・ 配水施設設置費 67,451千円  
中央監視装置機器・上里浄水場滅菌薬注入機器更新工事他

3月定例会は7日に開会し、会期を19日までの13日間と定め、町長から平成24年度町政方針及び行政報告・提案理由の説明を受け、議案審議に入り、条例の一部改正8件、規約の変更1件、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更、平成23年度各会計補正予算7件を原案可決し、延会しました。8日は、平成24年度各会計予算説明で延会し、9

日から13日まで議案調査のため休会しました。14日は6議員が11項目にわたり一般質問を行い延会しました。15日は平成24年度一般会計予算質疑を行い、16日は、平成24年度各会計予算8件、財産の取得1件を原案可決、発議3件を承認、報告3件を了承し、会期を3日残り閉会しました。

## 条例

### ・印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

住民基本台帳法などを改正する法律が本年7月に施行されることに伴い、外国人住民を住民基本台帳法に基づく住民票登録をすることになったことから、関連する条例の一部を改正しました。



### ・手数料徴収条例の一部改正

住民基本台帳法など関係する法律の改正、制定に伴う条例の一部と住民基本台帳カードの交付手数料を改正しました。施行は7月9日です。

○交付手数料（1通）  
・1千500円を500円に改正

### ・乳幼児等医療費の助成に関する条例及び重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

児童福祉法の改正に伴い、関連する条例の一部を改正しました。

### ・交通指導員設置条例の一部改正

人口減少や道路状況の変化などから、交通安全専任指導員を廃止し、交通指導員の定員を30人から20人以内に改正しました。

### ・介護予防・生活支援事業条例の一部改正

平成24年4月1日からの介護報酬改正に伴い、条例の一部を改正しました。

○生活援助員派遣事業手数料  
・1時間未満263円を20分以上45分未満218円に改正  
・1時間以上1時間30分未満334円を45分以上270円に改正

### ・町立へき地保育所条例等の一部改正

入所の範囲の特例を、より定員の弾力化を図るために、国の基準に合わせて条例の一部を改正しました。



### ・介護保険条例の一部改正

前期保険料率と同額とする保険料率の期間の変更と、第1号被保険者の負担軽減の措置について、必要な改正をしました。

○平成24年度から26年度までの保険料率（基準月額）  
2千800円

### ・町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

公営住宅法の改正に伴い、関連する条例の一部を改正しました。

### 北海道市町村総合事務組合規約の変更

事務組合を組織する団体が

ら上砂川町が脱退したため、規約の変更が必要になったもので、原案どおり可決しました。

### 津別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

平成22年度から27年度までの同計画に、青少年海外研修事業などを追加することを内容とした計画の一部変更をしました。

○変更した事業（追加）  
・青少年海外研修事業  
・環境基本計画等策定業務  
・津別高校振興対策

### 財産の取得

町営住宅まちなか団地（Ⅱ工区）買取事業について、23年度完成分を取得しました。

取得財産  
町営住宅（旭町10戸）  
契約の方法  
随意契約  
買取金額

取得の相手  
1億3千390万2千500円  
代表企業  
津別建設株式会社